

石川県税口座振替申出書

税務課保管

石川県知事 殿

私(当社)は、石川県税について次のとおり口座振替によって納税したいので、裏面記載の約定を承認のうえ申出します。

申出者(納税義務者、特別徴収義務者)		申出年月日	平成 1 5 年 1 1 月 4 日	申出区分	1.新規 2.変更 3.廃止	1	
住(所在地)	石川 都道 府 金沢 市 区 鞍月1丁目 1番 〇〇マンション 601号室 <small>ビル、マンション名、部屋番号もご記入ください。</small>						
氏名・名称	カナ	ケンセ イ タロウ					濁点、半濁点も1マス使用してください。姓と名の間は1マス空けてください。
	漢字	県税 太郎					連絡がとれる電話番号を必ず記入してください。
		上段の枠内で書ききれない場合、残り部分を追記してください。					電話 0 7 6 - 0 0 0 - 0 0 0 0

〈お願い〉

現在所有している自動車の登録番号(ナンバー)を1台だけ記入してください。(軽自動車は除きます。)
所有している自動車がない場合は記入の必要はありません。

ナンバー名	車種区分	かな	番号
0.石川(石)	0	55	を 12
3.金沢			

口座振替を申出する税目について、右欄の [] を塗りつぶしてください 税務課処理部	振替納税する税目	自動車税	個人事業税	(延長法人は除く) 法人二税	不動産取得税	軽油引取税	ゴルフ場利用税	鉱区税	県たばこ税
		■	■	□	□	□	□	□	□

下記の口座で既に個人事業税を申出済みで引き続き口座振替を継続される場合は、今回の申出税目の他に個人事業税についてもご記入願います。

- (注)1 自動車税については、あなたの住所・氏名(所在地・名称)で登録されている全ての自動車(軽自動車を除く。)について口座振替することになります。
また、今後新たに登録された自動車についても、引き続き口座振替により納税していただくことになります。ただし、この申出書の住所(所在地)と異なる住所(所在地)で登録された自動車については、口座振替されません。
- 2 指定した税目に過誤納金等の還付金が生じた場合は、この申出書の指定預金口座に振り込みます。
- 3

指定預金口座				金融機関記載欄			
税務 県庁		支店 出張所		金融機関コード・支店コード			
預金種目	① 普通 ② 当座	口座番号	1 6 3 9	預金種目	1. 普通 ② 当座	口座番号	
口座名義人(漢字)・届出印				口座名義人(カナ)			
県税 太郎							
印				(不備返却事由) 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名・預金種目・口座番号・預金名義) 3. 印鑑相違 4. その他()		検印	係印
※2枚目、3枚目にも押印願います				日付			